

## 書状の裏紙と料紙の表裏

保立道久・韓允熙

書状の料紙の使い方について、はじめて具体的に論じたのは田中稔氏の論文「本紙・札紙と料紙の使用法について」「札紙について」「絵巻に見える書状の書き方」(おのおの一九七六、一九八四、一九九一発表、後に『中世史料論考』一九九三に再録)である。百瀬今朝雄氏が、これを受けて「重紙と裏紙」を執筆され、田中氏が従来の古文書学の常識をもとに「札紙」とされていた書状の二枚目の紙は正確には「裏紙」と呼ばれていたことを明らかにされたこともよく知られているよう(『日本歴史』四七九号、一九八八)。これによって、書状は二枚の紙を「一重」として手にもって執筆されていた様子がほぼ復元されたということができる。

田中氏が論じられたように、書状の書き方において、このような二枚取りの手上執筆が普遍的であったとすると、書状の一枚目に紙の物理的な意味での表が使用され、二枚目は手に持ったまま紙を翻して使用したために同じく物理的な意味での裏に文字が書かれたことになる。つまり書状の本紙(一枚目)においては「(文字)書記面Ⅱ表」、裏紙(二枚目)においては「書記面Ⅱ裏」であるのが通例なのである。

ただし、これについては、上島有氏が田中・百瀬の議論を全面的に否定する議論を展開される中で、『東寺百合文書』の宿紙を例としてむしろ表・表と使っている例が多いということを指摘され、裏紙についてはあまり表裏を考えずに使用したと主張されている(「書札様文書の札紙について」『史林』七三巻一四号、一九九〇)。この上島氏の議論には百瀬氏が反論を加えられており(「裏紙再論」『日本歴史』五一五号、一九九一)、基本的な点についてはすでに決着済みであるが、ただ、料紙の物理的観察にもとづいて料紙の物

理的な表裏を確認するということについては、上島氏が料紙の研究に大きな貢献をされた方であるだけに、まだ必要な確認も残っているようにも思われる。

もちろん、料紙の研究が進む中で、料紙の物理的な表裏についても知識が深まり、その中で、田中・百瀬両氏の議論はほぼ常識化している。しかし、料紙の物理的な表裏の判別の方法を整理して述べることは、現在でも必要であろう。そこで、古文書学の研究の立場と和紙の製紙科学的な研究の両方の立場から、この点について論じておきたいと思う。

### 一 紙の物理的表裏の観察技法

紙の表裏については、調書作成段階の用語法としては、文字書記面を表とする(書記面Ⅱ表、非書記面Ⅱ裏)のが簡易で了解が取りやすい。ただし、これは、料紙観察においては混乱のもとになることがあるので、料紙の物理的表裏とは異なる問題であることを確認しておく必要がある。

さて、この和紙の物理的表裏の判断は三つの要素をもって行うことができる。第一は板目の観察、第二は刷毛目の観察、第三は繊維それ自身の観察である。

まず板目は乾燥用の紙干板の年輪の跡が乾燥中の料紙についた痕跡であり、乾燥時の圧着効果によって相対的に緻密・平滑な紙面が形成されると考えられる。料紙につく圧痕は、管見の限りではすべて年輪線が横に通る圧痕であるから、乾燥にさいしては、湿紙を紙干板に縦に(年輪にそって)はって乾燥させたものと思われる。この圧痕がよく残っている場合は板の年輪板目の

全体的な形を印象することも可能となる。また、紙干板の年輪は日にさらされることなどによって深くなるので、この圧痕はしばしば料紙に段差をもつて刻まれた鋭い線として観察される。

第二の刷毛目は、紙床から紙干板に料紙を貼り付ける際の刷毛使用の痕跡が料紙に残ったものである。もっとも普通なのは、干板につけた料紙を刷毛でなでた時に発生する刷毛目であり、一般には斜めの方向の何本かの長く細い凹線として観察される。ただし、紙床から紙をはぐさいに、はぐ紙の繊維が下の紙床に引かれ、そのままになると「むら」ができるができることがある。このような時、刷毛を使って斑ができないようになでつけることもあり、このような刷毛の跡も刷毛目として残る場合があるといわれている。またとくに問題なのは、大徳寺文書でもしばしば堅い紙の女房奉書で確認した刷毛目の跡である。このやや強紙の女房奉書は、料紙のカドにしばしば吊り干しのあとと思われる引つ張りのあとをもち、厚さが○・三ミリ近くあり、後述のリグニンによる茶色い簀目の線が存在するような特徴的な料紙であるが、その場合、板張りではなく、吊り干しにさいして湿った料紙が折れている場合などに料紙をまつすぐにするために払ったと思われる刷毛目をみることができ。これらは板目の存在を前提にしない刷毛目ということになる。刷毛目とはいっても、この二つの種類の刷毛目は区別する必要があることになる。これらの板目・刷毛目は「角筆スコープ」(国語学の小林芳規氏によって開発された紫外線カットの斜光発生装置)を利用することによって観察しやすくなるし、また透過光パネルによって下から照射することも効果がある場合がある。そして、大徳寺文書の重紙の分析の場合は、相当程度、この板目・刷毛目を確認することができた。しかし、刷毛目・板目が広範囲についていない料紙も多く、またそもそも刷毛目・板目が明瞭に看取できない料紙や、右の女房奉書のような料紙も存在する。その場合は、より詳細な紙面の繊維の状態の観察によることになる。

この第三の料紙の物理的表裏観察の手法が、簀肌面 (Screen side)、抄紙の際に簀に接した面) と取液面 (Top side、抄紙の際に繊維懸濁水を汲み揺する面、簀に直接に接しない面) の相違を看取することである。多くの問題が残ってはいるが、これを考えるためには、抄紙に際して、水流の動きによって、簀上に繊維が滞留する際に形成される繊維の絡まり方・並び方などについて概観しておく必要がある。まず料紙を観察すると細かな横縞としてみえる簀目模様については、別掲論文(A) (韓允熙・江前敏晴・保立)「和紙の簀目の幾何学構造と大徳寺文書における簀目数分析」にあるように、①簀上よりも簀間に落ち込む繊維の量が多いため、②それによって発生する料紙表面の凸凹のため、③簀間に植物性の非繊維細胞や澱粉などの填料が滞留するため、④抄紙の最初に汲み込まれた懸濁水の脱水の過程で水流とともに繊維が回転して簀間にそって繊維が配向するため、などの複数の要因によって発生するものである(なお、③の填料滞留による簀目の濃線については、植物性非繊維物質による発色は粒子中のリグニンによって茶色を帯び、澱粉の簀間滞留による発色は一般に薄白くなる)。

またさらに問題なのは、別掲論文(B) (韓允熙・江前敏晴・保立)「大徳寺文書における繊維配向性の解析」にあるように、一般に簀肌面と取液面では繊維の配向性が異なっている可能性が高いことである。同論文によれば、抄紙の最初に汲み込まれた懸濁水は、簀に直角に繊維の橋をかけることを目的としており、それを前方に強く捨水する際に、水圧によって繊維が簀に対して直角に配向する。これが簀肌面の繊維配向の特徴となる。これに対して取液面では、簀を縦横に揺すって繊維を絡まらせるために繊維配向率は一般に緩くなることになる。これは目視によっても観察可能な場合があるが、正確には、繊維顕微鏡写真を二値化した画像をもとにフリーエ変換によって配向性を算出することが必要となる。

板目・刷毛目という残存に偶然性の要素がある指標に依存するのではなく、

このような和紙の簀肌面・取液面の判断が一般的に可能となれば、相当の確度で紙の物理的表裏が判断できることになる。ただし、いうまでもなく、幾つかの課題は残っている。その第一は(A)②の料紙表面の凹凸が簀肌面にできることが多いか、取液面にできることが多いかという問題である。論文(A)では、「通常は、簀の竹ひごの隙間に繊維が落ち込むことを考慮すると、簀の

目側に凹凸ができそうであるが、簀の面を板に張り付けて乾燥するのが普通であり、その場合、凹凸が反対側に現れると考えられる」と述べた。つまり乾燥圧着の結果、むしろ取液面側に凹凸があらわれるというのが実験の結果であった。これが実際の和紙でも、和紙の種類を超えてそのようになっていくことを各料紙種類に即して点検する必要があることになる。第二は、簀肌面と取液面における繊維配向の相違が各料紙種類のすべてであらわれるかどうか、その配向性の数値の相違に料紙種類ごとで何らかの相違があるかどうかという問題である。論文(B)では各料紙種類をこえて和紙は紙の簀肌面・取液面で繊維配向率が異なっているという結論をえたが、これをさらに多くの中世の和紙材料にそくして確定していく必要がある、料紙の種類によって簀肌面・取液面での配向性のあり方の相違がどうかとも今後の詳細な検討を必要としている。第三には、配向性の分析は顕微鏡画像のフーリエ変換によって計算するのが正確であるが、これをより簡便に携帯顕微鏡など確認するための標準的な目視の技法が可能にならないかという問題も存在する。右に乾燥による表面の平滑化が料紙の簀肌面(物理的オモテの面)であるとか、簀目の濃線が目立つ面が簀肌面であると判断できるなどと述べたが、これらに近い精度と簡便さで配向率の判断ができれば申し分ないことになる。これらの問題は残るとはいえ、基本的には料紙の物理的な表裏の確認が可能であることができるであろう。以下では以上のような考え方にもとづいて、大徳寺文書における重紙形式の文書について、その観察結果を報告することとする。ただしわかる限りの観察は行ったものの、不十分な点も残っ

ており、これについては機会があれば追加的な調査を実施したいと考えている。

## 二 大徳寺文書における重紙の物理的表裏

大徳寺文書において形態を重書(かさねがみ)としたもののうち、観察することのできたもの総計一七〇点について下記に一覧表(図1)を掲げた。

前記のような田中・百瀬見解の通り、本紙の書記面が簀肌面、非書記面が取液面、裏紙の非書記面が簀肌面、書記面が取液面となっているものについては「紙づかい」の項目に「二枚取」と記してある。それらは一四一点となる(「二枚取?」というデータ一点もふくめた)。これらに対して、このような二枚取りではなく、執筆の過程で紙を一枚づつ扱ったために、二枚の紙の物理的な表裏があっておらず、二枚重ねの状態では背中あわせになっている場合もたしかに存在した。これが「紙づかい」の項目に「逆取」としたものであって、一三点を確認した。

このような「逆取」がなぜ発生したかは事情によって様々であろうが、たとえば本紙の書記面が簀肌面、非書記面が取液面、裏紙の書記面が簀肌面、書記面が取液面になっている場合は、書記面にはすべて簀肌面、つまり平滑な面、物理的な紙のオモテ面を使用しているということになるから、それをわざと好んだということもありえるかもしれない。とくに重紙の書状を手上ではなく、机の上で執筆することも、実際にはしばしばであったと考えられるから、その場合、机上で二枚の紙の表裏が背中合わせになってしまいうということもあつたに違いない。実際に、「逆取」とした一三点の内、少なくとも一〇点は書体はその字配りや書体からいって、最初から机上の執筆であった可能性が高いものであつた(それらについては、「逆取・机上」としてあ

る)。

つまり、大徳寺文書にふくまれる重紙においては紙づかいが二枚取りであ

るものが(疑問を残す一点をふくめて)約八三%にのほり、逆取であると判断されるものは約八%にとどまるといふ結果である(なお、以上のよう判断が可能であったものの外に、どれとも結論づけられないものが一六点、九%あったが、これらのうち四点は裏打ちのために刷毛目などをよみとれなかつたものである)。これは全体としては物理的な実際の例の上でも、やはり田中・百瀬の見解のような紙づかいが一般的であったことを示しているといつてよいだろう。

ただし、調査が相当数のメンバーによつて行われたこと、上に述べた表裏判断基準は研究開始の時点ではそれほど明瞭でなかつたこと、さらに責任者(保立)の不手際によつて、各々の判断についての調査記録に不備な点が残つていることは認めざるをえない。「二枚取」か「逆取」かの判断は、基本的に調査カードの記録によつたため、その判断が十分な斉一性のない主観的なものにすぎないという批判は起こりうるであろう。たとえば二九四三号文書のように、裏紙書記面に刷毛目があり、本紙書記面には確実に刷毛目が存在しないと判断できる場合は、論理的にいつて「二枚取」であろうなどという判断を各々がしている部分があり、これらの細かな判断根拠がすべて記録に残つてはいないことも、この分析結果の不十分な点である。

とくに残念であつたのは、上記の結論を確定した時期との関係で、贅肌面・取液面での繊維配向性の相違を顕微鏡画像のフーリエ変換によつて確認する時間的余裕がほとんどなかつたことである。ただ、観察で疑問の残つたものを中心にして、一八点の文書について、顕微鏡画像のフーリエ変換を行ったので、最後にその表(図2)を掲載しておきたい。あくまでも一部ではあるが、全体の傾向を担保するデータにはなりうると思う。この図では調査に記録された観察結果とフーリエ変換による繊維配向分析の結果がかならずしも合致しない点もあるが(とくに強紙の女房奉書の料紙の分析で矛盾が残つた)、全体としては、よい結果を確認することができたと考える。

図1 大徳寺文書における重紙の形式

文書番号	形態	本紙	非書記面	裏紙	裏紙	書記面	重紙の形式	和暦	文書名	宿紙	裏打
174	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 八月一日	高師直請文			
196	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	明德二年正月十一日	白川業定書状			
205	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 九月十四日	畠山政長書状			
206	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十一月十一日	畠山政長書状			
208	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十一月十一日	神保長通書状			
212	重紙、	不詳	刷毛目	刷毛目	不詳	逆取・机上	(年未詳) 三月十四日	尼子晴久奉行人連署状			
224	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十二月十二日	大徳寺役者連署状			
247	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 八月廿三日	伊勢貞孝書状			
253	重紙、	板目・濃線	刷毛目	板目・濃線	刷毛目	二枚取	[天文七年]	後奈良天皇女房奉書			
293	重紙、	板目・濃線	刷毛目	板目・濃線	刷毛目	二枚取	(年未詳) 正月晦日	足利義輝御内書			
320	綾紙(重紙+礼紙)、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(延慶三年) 八月七日	伏見上皇院宣			
324	重紙、	板目・濃線	刷毛目	板目・濃線	刷毛目	二枚取	(正中年間) 六月九日	僧経乗書状			
345	重紙、	濃線	刷毛目	濃線	刷毛目	二枚取	[貞和四年] 八月十七日	万里小路仲房書状			
377	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(貞治二一四年) 五月廿七日	後光厳天皇綸旨	宿紙、		
378	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(貞治三年) 十二月六日	後光厳天皇綸旨	宿紙、		
388	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	貞治六年二月廿五日	後光厳天皇綸旨	宿紙、		
410	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十月十三日	浦上則宗書状			
419	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	[大永二年] 四月十三日	浦上村宗書状			
469	重紙、	板目	刷毛目	板目	不詳	二枚取	元弘貳年十一月八日	五辻宮宗覺寄進状			
487	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	[曆應四] 五月廿九日	勤修寺経願書状			
494	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 九月十一日	岩蔵宮忠成王維摩定誓請文			
533	重紙、	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	[永正十一年] 十二月十日	一井頼綱書状			
535	重紙、	不詳	濃線	不明	濃線	二枚取	[永正十八年 月 日]	後柏原天皇女房奉書			
549	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十月十四日	足利義晴御内書			
566	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	[天文元年] 十月九日	傳奏勤修寺尹豊奉書			
570	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(天文二年) 九月廿二日	佐佐木(六角)定頼書状			
575	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(天文二年) 十二月廿四日	諏訪長俊書状			
593-11	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	(建武元年) 九月十六日	後醍醐天皇綸旨写			
611	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	(年未詳) 十一月二日	佐佐木(朽木)頼綱書状			
612	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	永祿八年八月廿日	平尾無隠(正継)遺言状			
624	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 正月十七日	吸江斎宗有書状			
657	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	[應安元年] 十二月九日	浦上宗覺書状			
665-1	重紙、	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(年未詳) 卯月五日	上原性実書状			
667	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 二月十七日	堀秀世書状			

文書番号	形態	本紙	非書記面	裏紙	書記面	重紙の形式	和暦	文書名	宿紙	裏打
678	重紙、 板目	書記面 板目	非書記面 刷毛目	裏紙 板目	書記面 刷毛目	二枚取	(年未詳) 七月廿六日	浦上則宗書狀		
680	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十二月十一日	喜多野則綱書狀		
685	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	〔文明十六年〕五月十三日	赤松則詮書狀		
687	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	〔文明拾六年〕五月十三日	馬場則家書狀		
691	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(延徳二年) 六月七日	赤松性喜(政秀) 書狀		
695	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(明徳元年) 九月十四日	赤松性喜(政秀) 書狀		
696	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十二月十三日	赤松性喜(政秀) 書狀		
734	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	〔康安元年〕九月十五日	沙弥普忠(土岐頼康) 書狀		
736	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(文亀三年) 五月廿八日	勸修寺政顯書狀		
739	重紙、 板目・濃線	板目・濃線	刷毛目	濃線	不詳	二枚取	〔天文五年三月卅日〕	後奈良天皇女房奉書		
743	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(天文八年?) 三月廿四日	佐佐木(六角) 定頼書狀		
747	重紙、 板目	板目	刷毛目	刷毛目	板目	逆取・机上	(年未詳) 十一月九日	佐佐木(六角) 義賢書狀		
756	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(年未詳) 正月晦日	久我宗入(晴通) 書狀		
757	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(年未詳) 正月晦日	久我宗入(晴通) 書狀		
771	重紙、 板目	板目	刷毛目	不詳	不詳	逆取・机上	(永正五年) 十二月十日	香川元綱書狀		
784	重紙、 板目	板目	不詳	不詳	不詳	二枚取	(年未詳) 六月廿日	飯尾貞運書狀		
788	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	刷毛目	不詳	逆取・机上	(永正八年) 八月廿日	波波伯部元繼奉書		
789	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(年未詳) 八月廿二日	越前親孝書狀		
790	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(年未詳) 拾月五日	小倉秀就書狀		
791	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(年未詳) 八月廿六日	波多野清秀書狀		
792	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十一月十九日	波波伯部元教書狀		
793	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十二月七日	波波伯部元教書狀		
794	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	〔永正十二年〕二月廿四日	右衛門尉宗広書狀		
797	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	〔永正十八年〕	後柏原天皇女房奉書		
798	重紙、 不詳・濃線	不詳・濃線	不詳	不詳	不詳	二枚取?	〔永正十八年〕	三条殿局消息		
799	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	〔永正十八年〕	後柏原天皇女房奉書		
855	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(年月日未詳)	ゆふうつ庵そうくわん奉書		
856	重紙、 板目	板目	刷毛目	刷毛目	板目	逆取・机上	(大永四年) 五月十四日	行縁書狀		
899	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(年未詳) 卯月廿六日	南部秀行・河合貞吉連署狀		
907	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(年月日未詳)	進藤長義消息		
924	重紙、 板目	板目	刷毛目・濃線	板目	刷毛目・濃線	二枚取	(天文二年) 十二月廿七日	諏訪長俊書狀		
948	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(永祿四年) 十二月十六日	三淵宗薫書狀		
949	重紙、 不詳	不詳	不詳	板目	不詳	二枚取	〔永祿六年〕卯月廿四日	觀世元忠書狀		
998	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	二枚取	(永享五年) 十二月十五日	法印行乘書狀		
999	重紙、 不詳	不詳	刷毛目	不詳	不詳	逆取・机上	永享五年十二月廿一日	仁和寺御室(承道准三后) 令旨		
1164	重紙、 板目	板目	刷毛目	板目	刷毛目	二枚取	(天文十一年) 十月廿八日	治部光任書狀		

文書番号	形態	本紙	裏紙	裏紙の形式	和暦	文書名	宿紙	裏打	
1177	重紙、 重紙、	書記面 刷毛目	非書記面 刷毛目	裏紙 刷毛目	書記面 板目	逆取	[天文十一年] 霜月廿日	蓮養坊盛覺書狀	
1185	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 十一月十五日	蓮養坊盛覺書狀	
1187	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 七月二日	浄光院宗俊書狀	
1196	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(應永七年) 十月廿二日	斎藤玄輔書狀	
1375	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年月日未詳)	今宮某消息	
1443	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 二月廿一日	安居院行知自筆書狀	
1459	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 五月十四日	安居院知輔奉書	
1472	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(天文十一年) 十二月廿日	福井家綱書狀	
1509	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	寶徳四年五月九日	後花園天皇宸筆女房奉書	
1543	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(宝徳四年) 五月十五日	土御門宗瑞(定長) 自筆書狀	
1546	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	[天文七年三月廿日]	後奈良天皇女房奉書	
1557	重紙(現状ハ統紙)、 濃線	刷毛目	刷毛目	刷毛目	刷毛目	逆取・机上	[天文七年三月廿二日]	大館晴光書狀	
1559-1	重紙(現状ハ統紙)、 板目	刷毛目	刷毛目	刷毛目	刷毛目	二枚取	康暦元年八月十七日	安居院知輔寺領寄進狀	
1572	重紙(現状ハ統紙)、 板目	刷毛目	刷毛目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(應永七年) 十一月廿五日	満経書狀	
1588	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 八月十三日	秋吉武繪書狀	有
1602	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 十月十二日	真木嶋光通書狀	
1614	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 十一月二日	真木嶋光通書狀	
1616	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	正長二年八月十六日	後花園天皇繪旨	宿紙、 有
1649	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 三月廿六日	洞院実熙書狀	有
1651	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(大永二年) 十月廿六日	後柏原天皇繪旨	宿紙、 有
1657	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(至徳四年) 五月一日	勝賀書狀	有
1712	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 閏二月廿三日	圓通庵有繁書狀	
1727	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 十二月十九日	高市儀秀書狀	
1730	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(正長元年?) 十二月廿日	祥雲庵宗琳書狀	有
1861	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 十月八日	木崎隆繼書狀	
1874	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	[文安六年] 六月一日	福聚寺宗惠書狀	
1896	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(寶徳四年) 五月十二日	土御門宗瑞(定長) 書狀	
1907	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年月日未詳)	某仮名消息	
1912	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 三月十六日	中山頼永書狀	
1914	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 六月廿八日	遊佐長孝書狀	
1948	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年月日未詳)	大徳寺口書案	
1954	重紙(現状ハ統紙)、 板目	刷毛目	刷毛目	刷毛目	刷毛目	逆取	(年月日未詳)	松庵書狀	
2036	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 七月五日	竹隠軒等宗書狀	
2123	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年未詳) 夷則第六	宗悟西院庄寄進狀	
2124	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取	(年月日未詳)		
2138	重紙、 重紙、	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	板目 刷毛目	二枚取			

文書番号	形態	本紙	非書記面	裏紙	非書記面	書記面	重紙の形式	和暦	文書名	宿紙	裏打
2177	重紙、	板目	不詳	板目	不詳	不詳	二枚取	(年未詳) 九月一日	茨木長隆書状		有
2178	重紙、	板目	不詳	板目	不詳	不詳	二枚取	(年未詳) 九月一日	茨木長隆書状		有
2198	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 七月四日	法泉寺徳宥書状案		
2199	重紙、	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十二月二日	妙勝寺孤徳書状		
2200	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	(年未詳) 十二月五日	宗□書状		有
2228	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十二月六日	松山重治書状		
2284	重紙、	板目	不詳	板目	不詳	不詳	二枚取	(天文十一年) 閏三月廿七日	大内義隆下知状案		
2285	重紙、	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	刷毛目	二枚取	(天文十一年) 閏三月廿八日	杉宗長・龍崎隆輔連署書状		
2288	重紙、	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	刷毛目	二枚取	(天文十一年?) 十月廿八日	沼隆清書状		
2307	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 三月五日	細川晴元書状		
2308	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 三月五日	細川晴元書状		
2309	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 三月九日	細川晴元書状		
2310	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年月日未詳)	細川晴元書状		
2311	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年月日未詳)	細川晴元書状		
2361	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	延徳參/七月廿八日	京極政経寄進状		
2377	重紙、	板目	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	(永正八年)	曇華院みやうち奉書		
2397	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	(年未詳) 八月十二日	椋橋有繼書状		有
2401	重紙、	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	刷毛目	二枚取	「康應元年」七月廿八日	日野資教書状		有
2410	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	「元龜三年五月九日」	正親町天皇女房奉書		
2411	重紙、	濃線	不詳	濃線	不詳	不詳	二枚取	「元龜三年五月九日」	正親町天皇女房奉書		
2412	重紙、	濃線	不詳	濃線	不詳	不詳	二枚取	「元龜三年五月九日」	正親町天皇女房奉書案		
2649	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 四月五日	了音寄進状		
2659	重紙、	板目	刷毛目	刷毛目	刷毛目	刷毛目	逆取・机上	(年未詳) 九月廿一日	千秋高季書状		
2711	重紙、	板目	不詳	板目	不詳	不詳	二枚取	(文明十一年) 十月廿七日	東南院門跡書下案		有
2728	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(應永四年) 十二月二日	行憲書状		
2746	重紙、	不詳	刷毛目	板目	不詳	不詳	二枚取	(年未詳) 二月七日	行憲書状		
2815	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(文和二年) 二月十六日	撰津守護代間島範清書状		
2820	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	[應永廿一年] 六月廿七日	松田祐久書状		
2922	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(明德元年) 六月廿五日	道憲書状		
2936	重紙、	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	刷毛目	二枚取	[應安元年] 十月廿一日	義亨〈徹翁〉書状		
2937	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(應安元年) 十月廿三日	義亨〈徹翁〉書状		
2939	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(應安元年) 十二月十日	義亨〈徹翁〉書状		
2943	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	二枚取	(至徳四年?) 六月廿四日	浦上景祐書状		有
2959	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	[應永五年] 後四月二日	僧鎮繼〈慈伝〉書状		
2963	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(應永五年) 壬四月廿日	橋本〈高市〉朝基書状		
2964	重紙、	板目	不詳	不詳	不詳	不詳	二枚取	(應永五年) 五月廿八日	橋本〈高市〉朝基書状		有

文書番号	形態	本紙	非書記面	裏紙	裏紙	書記面	重紙の形式	和暦	文書名	宿紙	裏打
2973	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(文龜三年) 三月十一日	小寺則職書状		
2985	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 七月四日	河野通直書状		
2989	重紙、	板目	不詳	不詳	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十月廿一日	範清書状		有
3002	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 二月十二日	揖斐? 道勝書状		
3010	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十二月二日	景義書状		
3040	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	[天文十四年] 十月九日	朝倉景隆書状		
3046	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(天文十八年) 三月廿五日	朝倉景隆奉行人違署書状		
3051	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 三月十九日	深岳寺紹香書状		
3052	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 三月廿七日	深岳寺紹香書状		
3053	重紙、	板目	刷毛目	刷毛目	板目	板目	逆取・礼上	(年未詳) 十二月十四日	土屋高德書状		
3066	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(永徳二年) 正月廿八日	白川業定書状		
3069	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(永徳二年) 二月廿三日	白川業定書状		
3077	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 二月廿一日	白川業定書状		
3084	重紙、	板目	不詳	板目	不詳	不詳	二枚取	(年未詳) 十一月八日	白川業定書状		有
3085	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(嘉慶二年?) 十二月廿三日	白川業定書状		
3086	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(嘉慶二年) 十二月廿四日	白川業定書状		
3091	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 八月九日	沙弥真兼(土岐頼世) 書状		
3093	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 八月四日	尾張守護土岐満貞書状		
3163	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 正月十日	実義書状		
3174	重紙(現状ハ縹紙)、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	(年未詳) 八月廿七日	二條卿嗣書状		
3177	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	二枚取	(年月日未詳)	曇華院聖秀(蘭溪) 書状		
3181	重紙、	不詳	刷毛目	不詳	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年月日未詳)	うめ書状		
3198	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	(天文十一年) 閏三月廿三日	法泉寺宗汝(泉室) 書状		
3264	重紙、	板目	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	文正元年二月廿九日	宗安(鷹司) 書状		
3265	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 十二月廿三日	家久(半三) 書状		
3266	重紙、	板目	刷毛目	板目	刷毛目	刷毛目	二枚取	(年未詳) 二月廿二日	家久(半三) 書状		
3267	重紙、	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	(年月日未詳)	女房某書状		
3331	重紙、	板目	不詳	不詳	不詳	不詳	二枚取	(文龜三年) 七月廿八日	盛順書状		

図2 重紙の本紙・裏紙の繊維配向強度比較

文書番号	本紙		裏紙		重紙の形式
	書記面	非書記面	非書記面	書記面	
174	1.20	1.04	1.18	1.08	二枚取
196	1.28	1.12	1.26	1.17	二枚取
205	1.19	1.15	1.10	1.05	二枚取
206	1.22	1.08	1.19	1.10	二枚取
224	1.19	1.12	1.22	1.13	二枚取
247-1	1.14	1.20	1.16	1.19	二枚取
253	1.15	1.06	1.16	1.06	二枚取
293	1.19	1.08	1.21	1.10	二枚取
419-1	1.21	1.12	1.21	1.13	二枚取
469-1	1.07	1.26	1.28	1.09	二枚取*
535-1	1.09	1.19	1.25	1.10	二枚取*
549-1	1.31	1.15	1.33	1.11	二枚取
566-1	1.24	1.13	1.23	1.15	二枚取
593-1	1.21	1.09	1.27	1.10	二枚取
788-1	1.22	1.17	1.17	1.09	二枚取
1509-1	1.19	1.14	1.22	1.12	逆取*
1543-1	1.06	1.22	1.19	1.07	二枚取*
1557-1	1.19	1.10	1.16	1.06	逆取*

重紙の形式は、図1に示した調書のデータにしたがった。

このうち、\*をつけたものは、調書に記載した観察結果と繊維配向分析の結果が矛盾を含む例である。

そのうち、535・1543・1557は強紙の女房奉書の事例。